



ビジネス・ワンポイント 消費税改正～インボイス制度～

税理士・土井愛子氏による隔月連載。来年10月から軽減税率が導入されることにより義務付けられる請求書の「軽減税率対象品目」と「税率区分ごとの合計請求額」の追加記載や、2023年10月以降導入の適格請求書等保存方式（インボイス制度）について解説。



土井愛子税理士事務所
(経営革新等支援機関)
代表税理士 土井愛子氏